

令和4年10月11日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 葬祭費の支給について
(2) 魚沼市内スキー場について
(3) その他

- 2 調査の経過 10月11日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
葬祭費の支給について、執行部から説明を受け質疑を行った。
魚沼市内スキー場について、存続方針に向けた今後のスケジュールについて執行部から説明を受け質疑を行い、了承することとした。
その他で、介護保険料等に係る事務誤りにおけるその後の経過について執行部から報告を受け質疑を行った。

産業厚生委員会会議録

1 調査事件

(1) 葬祭費の支給について

(2) 魚沼市内スキー場について

(3) その他

・介護保険料等に係る事務誤りにおけるその後の経過について

2 日 時 令和4年10月11日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、戸田市民福祉部副部長、吉田産業経済部副部長、磯部市
民課長、茂野介護福祉課長、鈴木観光課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (13:30)

佐藤（肇）委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。はじめに、本日は説明員の都合から日程の一部を変更いたしました。市民福祉部の関係を先にし、その後スキー場について行いたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）では、そのようにさせていただきます。

(1) 葬祭費の支給について

佐藤（肇）委員長 それでは、日程第1、葬祭費の支給についてを議題といたします。執行部から補足説明等がありましたらお願いします。

大塚市民福祉部長 それでは、葬祭費の支給の関係で報告させていただきます。9月定例会の最終日の開会前でしたけれども、国民健康保険の葬祭費の支給につきまして、通夜や告別式を行わないで火葬のみの、いわゆる直葬の場合については、本市の国民健康保険におきましては葬祭費を支給しているという報告をさせていただきました。また、後期高齢者医療の被保険者の場合ですけれども、そちらにつきましては直葬の場合について保険者であ

る新潟県後期高齢者医療広域連合の取扱いによりまして葬祭費の支給はされないということにつきましても報告をさせていただきました。その後、ご意見をいただいた部分ですとか、私ども内部で再度確認したところ、国民健康保険と後期高齢者医療と同じ自治体の中で取扱いが違っているところ等も含め、直葬の場合で後期高齢者医療でも葬祭費の支給の対象にすべきではないかということにつきまして、機会を捉え県の広域連合にも要望として伝えてまいりたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　それでは、ただいまの件について質疑がありましたらお願いします。

渡辺委員　決算の特別委員会の最終日に、通告なしで質疑させていただきましたので、このような形で時間を取っていただきました。感謝します。

今ほどの説明にありましたように、国保の直葬の扱いと後期高齢者の直葬の扱いが違うところについては、事務局から後期高齢者に要望等をあげていく方向で検討したいというお話でした。委員長にお伺いしたいんですけども、私たち各単位自治体の議会は後期高齢者議会の構成議員ということになっていると思います。魚沼市議会としても、そこに意見なりを述べていくことができるのか、まず聞かせていただけたらと思います。

佐藤（肇）委員長　それでは、委員の質問にお答えさせていただきます。広域連合議会の場に、一般質問とか予算・決算に対する質疑ということで機会は与えていただいていると思います。具体的な部分についてですが、要は予算書、決算書、またそれに付随する条例だとか、そういったものについてのことはありました。しかしながら、実際にどういう運用をされているかという部分について、私もよく分からなかったので特に疑問に思っただけの部分もあります。

機会はございますので、全くできないということではないと思います。

渡辺委員　そうでありましたら、魚沼市議会の代表としてこの産業厚生委員会の委員長が出席しているということを見ると、どういう形になるか分かりませんが、魚沼市議会の総意として要望をあげていく方法があれば、それを検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長　市議会の総意ということになれば、この委員会を含めて全体の話になってくるかと思えます。その辺については、今後検討させていただければと思います。

渡辺委員　よろしくお願いいいたします。それと併せて、今度は執行部のほうですけれども、今回、国保の直葬と後期高齢者の直葬の扱いが違うということは理解させていただきました。そのときに一緒に質疑をさせていただいた中に、本当にレアケースであると思えますが、国保の滞納をしていた個人の葬儀を執り行った同一世帯ではない方に対して、国保の滞納部分に葬祭費を当てていただきたいというお願いをしました。当然これは権利でありますので、お願いをしているというお話でございました。

その国保の葬祭費を取り扱っている部署では、葬祭費は相続放棄の対象とはならないということもこれからも丁寧に説明していきたい、という話を国保の窓口担当者の方がされておりました。

そうした中で今度は税務課に行きますと、国保の滞納に入れていただきたいというお願いをするというのは、それは一見矛盾があるように私には感じます。なぜならば、同一世帯の方であれば滞納していることについて連帯責任的な部分もあるかとは思いますが、滞納しているような方は今後も増えてくるかと思いますが、ある意味、資産がな

い方だと思えます。そういう方が亡くなったとき、遠くの親戚ですとか血縁がある方は、自分の身内だからということで葬儀の費用も持ってください。それを考えたとき、資産が有る方であれば当然相続するものもありますので、そこでなんとか葬祭費を捻出できるかと思いますが、国保税の滞納があるような方が善意でくださっている葬儀のお金を、また別のところから捻出できるとは、なかなか考えづらいところがあります。

一律に考えるのではなく、せっかく国保のところで相続放棄の対象ではないという説明をしてくださっているので、今後そのような場合の取扱いについても検討の余地があるのではないかと思います。その辺り、執行部はどうお考えでしょうか。

大塚市民福祉部長 今ほどの件につきまして、申請者に対しましては親切丁寧な説明を心がけ、特に滞納がある世帯、当該世帯以外の方からの申請につきましては取扱いについて慎重に対応するように事務の取扱いを検討していきたいと思っております。また、窓口におきましても、職員間の情報共有をしっかりと行いまして申請者に分かりやすい説明を心がけてまいりたいと考えております。

佐藤（肇）委員長 ほかにございますか。（なし）ないようですので、本件については以上といたします。

（３）その他

・介護保険料等に係る事務誤りにおけるその後の経過について

佐藤（肇）委員長 次に、日程第３にあります介護保険料等に係る事務誤りにおけるその後の経過についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 では私のほうから、介護保険料等に係る事務誤りにつきまして、以前ご報告いたしました。その後の経過について改めて報告いたします。

まず、対象の方に向けての対応でございます。９月２１日から１０月３日の間で、職員がその対象者のご自宅に出向く等いたしまして、事情を説明し、お詫びをしてまわったところでございます。それから、１０月７日から、お詫びをした方から順次対象の方の口座へ返納金を振り込ませていただいております。こちらにつきましては１０月中に返納を終える予定としております。

それから、次に職員の処分についてであります。事務誤りに関係する職員及びその監督者につきましては、９月２６日開催の市の懲戒審査委員会にかけ、その処分につきましては現在審査中でございます。

担当部局としましては、本当に今回のことは重く受け止めており、今後このようなことがないように、職員間でチェック体制を含め一層の注意を図る所存でございます。以上、経過報告とさせていただきます。

佐藤（肇）委員長 それでは、本件について、質疑があればお願いします。

富永委員 事務誤りをされた方に対して懲戒審査委員会を開催している最中だということですけれども、間違っただけで徴収したり間違っただけで還付したりしたその理由を教えてください。

どういうふうに計算して間違えたのでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 今回、３種類といいますか、大きく区分すると３件の誤りがござい

ました。

まず、1件目の介護保険料。こちらにつきましては、確定申告で、ご本人様の所得によって介護保険料が決まってまいります。その大本となる税金の申告の際に、最初に決まった金額から何かの理由で修正申告をされた方について、介護保険料を遡って修正するのが法律の改正によって2年と定められたところを、職員のほうで2年度というふうに解釈誤りをしておりました。そちらにつきまして、実は他の自治体でもそういう事例があったことを耳にしまして、私どもで誤りがないかと確認したところ、残念ながらその解釈誤りをしていたところ。今回のように、遡る期間が長くなってしまった方がいらっしまったということで、本来であれば訂正しなくていい方から徴収してしまっていたところで、それを遡って今回お返ししたというものであります。

それから、2点目です。こちらは介護保険の高額介護サービスに関わる話なんです。医療と同じく介護保険もその家庭の世帯収入によって、例えばヘルパーとかデイサービスの介護保険のサービスを使った部分について、この家庭ならここまでという限度額がございます。その限度額を見極める際に、本当は入れなければいけない高額介護サービスに該当するサービスを含めていなかった。これは具体的には、例えば訪問看護を使われた方で、特定の受給者証をお持ちの方などについて、その部分の算定が入っていなかったと。こちらでも全国的にそういうケースがあったということで、報道ですとか国からの発表もあつたりしたので、私どももそういう誤りがないか確認したところ、こちらにつきましても計算がされていなかった。システムがそういう対応になっていなかったこともありまして、こちらが2件目になります。

それから、3件目です。こちらも、高額介護に関わる部分になります。介護福祉課は、高齢福祉係と介護保険係と2つの係がございます。ある年までは、その事務について高齢福祉係でやっていたのですが、介護保険係にその事務を移管しようという話になり、その移った年に、その辺りの事務の引継ぎが徹底されていなかったため、引き継いだはずの係のほうでその事務を行っていなかったことが本年度に分かりました。そちらにつきまして、高額介護でお返しをすべき人であった方たちが漏れていたことがありまして、このたび、お返しするに至ったということです。

以上、大きく3種類といいますか、3件の誤った理由がございました。

富永委員 2件目は、システムが間違っていたということですかね。3件目が、事務手続きというか、申し送りの誤り。1件目をもう一度聞かせてもらいたいですけれども、2年を2年度と解釈誤りということですが、2か年ということですか。令和2年ということですか。

戸田市民福祉部副部長 2か年です。令和2年ではなくて、遡れるのは2年というのを2年度、2か年度と。そういった解釈誤りでありました。

富永委員 誤りの内容はよく理解できましたので、今後はないように注意していただければと思います。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないようですので、本件については以上といたします。

ほかに、市民福祉部のほうから、何かございませんか。（なし）委員の皆さんから市民福祉部に対して、何かございませんか。（なし）ないようですので、ここで市民福祉部の関係

については終わりたいと思います。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (13:47)

(市民福祉部 退席)

再 開 (13:48)

佐藤(肇)委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

(2) 魚沼市内スキー場について

佐藤(肇)委員長 次に、日程第2、魚沼市内スキー場についてを議題といたします。資料が提出されております。執行部から説明を求めます。

吉田産業経済部副部長 それでは、お手元に配布しております資料に基づきまして説明させていただきます。(資料「魚沼市内スキー場の存続方針に向けた今年度のスケジュール(案)について」により説明)

佐藤(肇)委員長 それでは、これより質疑を受けたいと思います、3項目ありますので1点ずつ行いたいと思います。まず最初に、魚沼市スキー場編成協議会(仮)設立総会について、質疑を受けたいと思います。ございませんか。

富永委員 この設立総会には、我々や市民の傍聴とかはできるのでしょうか。

吉田産業経済部副部長 まず、設立総会の部分につきましては、事業者に傍聴という部分では確認をしていないところではあるのですが、今後の具体的なスキー場運営、経営の部分も多少なりとも含まれてくる可能性もございます。デリケートな部分の協議の際は傍聴はできないのではないかと考えております。

富永委員 傍聴に差し支えないところでは傍聴ができて、傍聴できないところは遠慮してもらおうということにするのか。全て傍聴はできないようにするのか。

吉田産業経済部副部長 今ほど私が申した経営的な部分、具体的な数字の部分等については、なかなか外部に公表できないところもございます。その部分は傍聴ができないような形になるかと思いますが、協議会設立後に、まず今シーズンを含めた来シーズン以降の各スキー場の営業戦略、連携できるところはどのように連携してやっていくのか。各スキー場として持続可能なスキー場運営に向け営業戦力をどのように練っていくのか。そういったソフト的な対策等も含め、これからさらに営業力を高め誘客をどれだけ増やしていくか。事業者だけでなく、さまざまな関係者の方のご意見もいただく必要がでてくるかと思っておりますので、そういったところはある程度、傍聴は可能だと考えております。

ですが、具体的にスキー場の事業者と、どこまでが傍聴可能でどこまでが駄目なのか細かなところを、まだ詰めておりません。それらについては、運営事業者と整理をした上で、できるところはできる、できないところはできないという部分をはっきりと明確にしていきたいと考えております。

佐藤(達)委員 私も傍聴についてのお願いなんですけれども、経営的なデリケートの面も

確かにあると思います。そういったところはやむを得ないかなと考えますが、一つにまとまっていく過程ですとか、営業戦略ですとか、市民の皆さんも傍聴し情報共有して見守っていきたいこともあります。事業者の方と調整しながら、できるだけ傍聴できる範囲を広げ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　今ほどご意見をいただいたとおり、これからどういう形で持続可能なスキー場を運営していくのか、市民の方もいろいろと興味があるかと思えます。そういった方々の意見も反映できる協議の場になるよう、スキー場運営者とその辺については協議してまいりたいと考えております。

佐藤（達）委員　協議会の構成なんですけれども、事業者と市と中小企業診断士、そのほかにも協議会において必要と認めるものとあります。現段階で、その4番目について検討しているところはあるのでしょうか。

吉田産業経済部副部長　この設立総会の時点におきましては、今ほど言われたような専門的知見を有する中小企業診断士の方、スキー場運営事業者、それと市、この委員の構成で設立総会は行いたいと考えております。ただ、協議の過程の中で、4号委員としてさまざまな方からのご意見をいただく必要が今後必ず生じてきます。そういった段階では、その時々で4号委員の方をお願いする中で協議の場には加わっていただきたいと思います。

渡辺委員　今ほど、経営に関するところについては傍聴なしでというお話を聞かせていただいたんですけれども、ただ今後、設立される民間事業者をきちんとしてということになると、資金調達ですとかいろいろなことがある中で、もしかしたら全く市のお金が入らないという可能性もあるかもしれません。今現在のところは指定管理のお金にしても、メンテナンス費用ですとか、また今こうやって条例として、市の資産として普通財産から行政財産にすることを考えたときに、いくら経営の部分だからといって傍聴をなしにするという理由がよく分かりません。理由がないのではないかと思います。なぜなら、ほとんどと言っていいぐらい市のお金が投入されて、利用客がどれだけあるかですとか、そういったところから成り立っている経営だと思っております。

きちんとか公表された中でおかしなところがあれば、この辺りはこうではないかとか、市の将来を見据えてくださる方が、そこを聞いてくださりアドバイスができるというのは、私は当たり前のことではないかなと感じています。

例えば、誰かの給料が幾らだとか、そういうところについては個人的なことで公表できないところはあるかもしれません。個人の給料は示されないまでも、その経営されているところの方々の給与や社員の福利厚生をどのように考えているかは、明確にさせていただく。本当にそのような最低賃金で雇っていいのか、福利厚生をどうするのかというようなところもひっくるめ、私たち議会も傍聴に行き、そういうところが見えてくれば、今後の経営母体に対しての助言や意見もできるかと思えます。その辺りの考え方を私はもう一回考え直すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　先ほどの説明で、言葉が足りない部分もあったかと思えますが、特に今年度の協議会における協議は、まず各スキー場の現状がどうなっているのか。具体的に、経営分析から入って、各スキー場の抱えている現状を把握した上で、何が課題で何が強みなのか、数値的な部分でどういったところに課題があるのか。当然議論が必要になってきます。

そういう各スキー場の現時点の経営状況だとか、そういった部分については公開することはできません。その部分については、当然非公開、傍聴できないとなってくるかと思っています。

ただ、それら3つのスキー場の現状認識と今後の課題が明確になり、そこを踏まえ今後のスキー場としてどういう姿がいいのか。将来の新たな組織としての経営に関する部分は、まだ実際に経営はしていないので今後の方針的な部分になります。ある程度オープンにした中で、こういうふうに組織を作っていきたいという部分に関して言えば、経営の部分とは言っても将来にわたっての新たな組織としての経営の方針的な部分になります。そういったところは、ある程度、傍聴は可能ではないかなと考えております。

いずれにしても、協議会と具体的な協議を進める中で、どこまで公開できるのか、どこまでできないのかという部分を、明確にし整理した上で、改めてまたこの委員会で説明をさせていただきたいと考えています。

渡辺委員　　いずれにせよ、お金を入れて経営を任せているという言い方は変ですが、指定管理として出していくわけですし今現在もそのような形です。そういう中で、分析する過程のいろんな細かいことですか、そういったところはどちらかと言えば傍聴にそぐわない面もあるかと思っています。ですが、それによって得られた分析結果や、強み弱みは、ぜひ共有すべきものではないかと思っていますので、一考願いたいと思います。

佐藤（肇）委員長　　ほかにありませんか。（なし）ないようですので、次に移ります。

2点目、議会上程関係について質疑を受けたいと思います。ございませんか。

渡辺委員　　参考資料の2ページ目の裏のところに、今金額は入ってませんが、一応ここに金額を入れて上程する予定だとなっているかと思っています。当市の条例上ですけれども、私が勘違いしていたんですが、ここに書いてある金額というのはそのまま指定管理者が設定する金額かと思っていました。この金額以内であれば指定管理者が自由に設定できるという条例の設定方針になっているとのことなんですが、まずそこを1点確認させてください。

吉田産業経済部副部長　　委員、お見込みのとおりです。こちらのほうに金額は記載されますが、それは上限額となります。指定管理の指定後は、指定管理者の営業努力の中で、その金額以内であれば、ある程度は料金の変更は可能となっております。

渡辺委員　　ここにそれぞれ3スキー場がございませけれども、今現在の金額を設定するというよりも、幅を持たせ、経営者側が設定しやすい金額をしていただけるのかなとは思っているのですが、その辺の市の考え方が、今の金額をベースに考えていらっしゃるのか。それよりも、もう少し上振れするような形で考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

鈴木観光課長　　条例制定の際ですが、金額はもちろんのこと記載例としてあげている1日券であったり1回券であったり時間券であったり、スキー場観光関連の事業というのはニーズに合わせた使いやすさも非常に重要になってきます。金額部分につきましては、委員お見込みのとおり、ある程度将来も見据えた上限幅をきかせた設定を、今後協議していきたいと思っております。券種の部分につきましても、その都度、条例改正をして幅をきかせられるような券種及び幅のある金額設定ということで、上程したいと考えております。

渡辺委員　　今、日本は原油高ですとかいろんな意味でコストプッシュ型のインフレということで、実際の賃金等に反映されていない。賃金に反映できないどころか、そこを抑えなけ

れば経営ができないようなことにならないよう十分に検討していただきたいと思います。

富永委員 資料の別表第3のことなんですけれども、これはイメージとして記載をしているということで当然修正が入るかと思いますが、1日券のところに発売日限り有効と書いてあります。そうすると前もって買うと使いたい日に使えなくなってしまうので、利用日を記載しないと駄目だと思います。ご一考をお願いします。

鈴木観光課長 ありがとうございます。分かりやすい表示にしていきたいと思います。今後、事業者と協議をして本当にニーズに合ったものと、その先も見据えた内容にしていきたいと思います。また、ご説明の際にご意見を聞かせていただければと思います。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないようですので、次に移ります。

3点目、その他で、薬師スキー場ペアリフト建設工事に係る関係について、質疑を受けたいと思います。

大桃委員 ここに示されている地権者というのは、どの範囲のことを言っているのでしょうか。

吉田産業経済部副部長 こちらの地権者につきましては、支柱の設置予定の場所の地権者のみならず、ゲレンデとして利用させていただいている地権者の方も含めて、改めて今回は説明をさせていただきたいと考えております。

大桃委員 地権者の調査はしてあると思いますけれども、これはどういう形で周知して案内するんですか。

鈴木観光課長 落札業者と調整をしながら、現在市が想定するところへの支柱、法線は示しているところですが、その実現性も含めて今協議をしています。それとは関係なしに、副部長が答弁したとおり、ゲレンデとして使われる、いわゆる薬師スキー場全体の地権者及び小作者を洗い出しております。その人数によって、大人数になる場合は、本当に土地をお借りしなければならない方たちと、構造物は建たないんだけど引き続き薬師スキー場のゲレンデとして協力いただきたい人を分ける場合もあろうかと思っております。その辺の関係者の方の人数次第で通知をしていきたいと思っております。

大桃委員 地権者の方で、市外あるいは県外の方もおられると思います。その中で、地権者といっても、そこへ名前が複数載っている方もおられます。そういうところを、どういう形で案内するのかということもあります。

前回、副部長のほうから、説明を市としては行っていないが、管理組合を通して地権者に話はしているという報告を受けているとの答弁をされたと思いますが、実際にそれはされていないのが現状です。ですから、本当に心配している方がここにいるということは、何回も話をしているので分かるかと思っております。

そういうところを今、調査して調べていて、23日ということは、もう間もなくですね。そうしたときに、案内を出してあと2日後だとか3日後だとか、そうならないようにしていただきたいと思いますが、その辺は心配ないのでしょうか。

鈴木観光課長 関係者の洗い出しは、ほぼ完了に近づいております。あと、最終的に本当にどこに構造物が建つのかの微調整を、今しているところです。案内が明日、明後日ということにならないようには注意をさせていただきます。地権者の中には、小作者は地元の方でも所有者は市外者というのも当然でございます。その方々の理解を得なければ全て計画のほうに支障を来しますので、その方々の状況に合わせた説明は、場合によっては我々が出

向いて理解と説明をしていく必要があると認識しています。

いずれにしても、現在の薬師スキー場を運営されている皆さんからも協力をいただきながら、地権者、関係者からの理解は丁寧に求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大桃委員 その件は理解しましたが、地権者、関係者の説明会とあります。関係者というのは、どういう方でしょうか。

鈴木観光課長 関係者の部分につきましては、今、想定していたのは、薬師スキー場でスキースクールをされたりとか、いろんな運営をしていく上での関係者もいらっしゃると思います。来年はシングルリフトはどうなるんだとか、ペアリフトがどうなるんだとか、来年は例えばシングルがなくなって一応ペアになるけれども、こういう工事工程ですよという説明を含め、その提案による盛り上げという部分も別の場所でお話できればと考えています。あまり土地ということではない関係者として、記載をしています。

富永委員 今日の資料じゃなくて、前回の議会最終日の関係のことでいいですか。

佐藤（肇）委員長 はい、どうぞ。

富永委員 それでは、質問させていただきます。前回、議会最終日に議決をしたのは、大湯のリフトを解体して、それを移転し薬師スキー場に設置をするということで、薬師スキー場のシングルリフトの解体工事は入っていませんでしたよね。大湯のリフトを撤去し、支柱部分だとか上のワイヤーを送る滑車部分を持ってくるんでしょうけれど、基礎はどうする考えなんでしょうか。

吉田産業経済部副部長 そのゲレンデの状況にもよりますが、基礎部分を全て撤去してしまうことによって、そのゲレンデの斜面が動いてしまう可能性もございます。ゲレンデの状況を見た上で、支柱のみ撤去し、基礎は残すという部分もあろうかと思えます。

富永委員 そして、薬師スキー場に持ってきて設置をするということで、前の図面の中では現在のシングルリフトの一番上のところは同じ場所のようですけれども、その基礎が使えるのか、そのほかの基礎はどうするのかを聞かしてください。

吉田産業経済部副部長 上の山頂部分については、今回シングルからペアに移設という形になりますので、ペアになったときの基礎の部分がしっかりと耐えられるように計算した上で設置することが求められます。

実際にペアリフトの法線を含めて支柱の立つ場所、基礎の部分、それら全てを国へ新たに造る索道施設として免許申請が必要になります。その中でしっかりと合格できる、そこに耐え得る内容でのリフト設置工事となりますので、実際に移設して必要な対策が生じるようであれば、それらに対応した新たなペアリフト移設という形になります。

耐震性、強度的な部分も含め、それらを見た上でしっかりと対応していただく内容になっております。

富永委員 一番上の基礎はそのようにして使えるか、また使えなくても必要な補強なりをするのかですけれども、そのほかの基礎はどうするんでしょうか。

吉田産業経済部副部長 そのほかの基礎の部分は改めて、今回移設するに当たり新しい法線で支柱を建てるべき場所へ新たに基礎を打った上で、支柱を建てて工事していくこととなります。あくまでも大湯温泉で使っている支柱は二次利用しますが、基礎は現地でしっかりと、またそれに見合うように設置した上で支柱を建てていただく内容になっております。

富永委員　新しく設置ではなくて、現在のシングルリフトの支柱をどうする考えなんですか。

吉田産業経済部副部長　シングルリフトの支柱の撤去は今回の工事に含まれておりません。新年度予算で予算要求させていただきたいというのは、前回の委員会でも若干、触れさせていただきましたけれども、今あるシングルリフトも支柱は当然撤去をいたします。ただ、基礎そのものを撤去してしまうと、斜面が動いてしまう可能性もございます。全てということではないのですが、斜面に設置している基礎の支柱部分については、基礎は残したままで支柱のみを撤去する場所も当然出てくるかと考えてます。

富永委員　薬師スキー場のシングルリフトの、解体撤去の時間的スケジュールを教えてください。

吉田産業経済部副部長　令和5年度の当初予算編成の全体的な予算の中に、薬師スキー場のシングルリフトの撤去工事の要求をしたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：24）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（14：26）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。

渡辺委員　大湯の支柱にプラス1本新しい支柱を建ててということになると、ペアリフトの台数も変わってくるのではないかという話の中で、前回、大原でしたでしょうか。今の大湯のリフトの数だけで足りると考えているのでしょうか。

同じ形状というところで大原スキー場のものを使うのではないか、というお話があったように思います。先般、私も初めて今、保管しているところを見せていただきましたら、やはり大湯のものであったとしても非常にきれいなものもあれば、かなりさびがきついものもあるなど感じました。

大原のものが、今後なくなるのでしたっけ。製造中止というのもあったような気がします。その辺、もう一度確認させていただいて、大原のものをどうするのかを聞かせていただけたらと思います。

佐藤（肇）委員長　では、1点ずつ。まずは、大湯のもので足りるかどうかという話からお願いします。

鈴木観光課長　まず、搬器の部分です。大湯からの転用で全部で69台持ってくるわけですが、これで間に合うということです。大原スキー場からの転用はしないということで、ご理解いただければと思います。

佐藤（肇）委員長　以前にお話がありました大原スキー場のものについては、今後どういうふうな考え方でしょうか。

鈴木観光課長　大原スキー場のものは、小出スキー場と互換性があり転用が可能な部分ですので、使える部分は今後の事業者との協議の中で、部品の代替え品として大原スキー場を

想定しております。

渡辺委員　大湯の搬器69台で、支柱は1本増えるけれどもそれで対応していくということでしたが、先ほど私が話したように、かなりさびの劣化をしているものもあります。新しい部品などに交換しながら、安全性を考えながらというふうに、今この予算の中に盛ってあるという考え方でしょうか。

鈴木観光課長　転用物は全て点検をし、かつ、その搬器の部分は安全バーが大湯時代には付いていません。今回、点検と合わせて安全バーも新たに設置をして、初心者の方も含めた利用しやすい安全なスキー場となるべく、管理はもちろん、点検をした上できちんと使えるものにしていきます。ご心配いただいているとおりに、もしかするとボロボロで新たに搬器を一、二台というケースは今後出てくるのかもしれませんが、業者の見立てでは点検をして直せば使えるとのこと聞いてるところです。

富永委員　薬師のシングルリフトの撤去を当初予算に計上したいということですが、そうした場合、最短で撤去工事をいつ頃と考えていますか。

吉田産業経済部副部長　まずは実際のペアリフトの設置工事の進捗を確認しながらにはなるのですが、あってはならないことだと思っておりますが、令和5年度シーズンに間に合わないという場合が生じる可能性がございます。確実にペアの設置工事が令和5年シーズンに間に合うことを確認した上で、そこからシングルリフトの撤去をしたいと考えています。

撤去の工事が完了するのも、早くてシーズン直前となるのではないかと考えております。

富永委員　大湯温泉のリフトの移設は、令和5年12月10日までに完了しているという話をしています。撤去が、その直前になる可能性があるということですか。

鈴木観光課長　今ほどの撤去の部分ですけれども、今副部長が答えた想定が当初ありましたが、今回の落札事業者と打ち合わせをしている中で、基本的には大湯の転用になるのでシーズンには間に合わないことは想定がしにくい状況です。シングルの部分については、雪解け後早々に撤去の発注を逆にしたほうが作業面としてはありがたい、との話も聞いております。ただ、副部長が言った心配もゼロではございません。今後の動向を見ながらと思っておりますが、シーズン前に撤去ではなく、なるべく早くのシングル撤去になろうかと思っております。

佐藤（肇）委員長　ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：32）

再　　開（14：42）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き、質疑を受けたいと思います。

佐藤（達）委員　ユピオに保管しています、大湯温泉スキー場の搬器について、この前見る機会があったんですが、先ほどもお話がありましたようにかなりのさびがあったりしました。点検をして使用ということですが、その点検とは例えば塗装のし直しですとかそういったところも含めているのでしょうか。これからまた15年、20年使うとすると、今のままではかなり塗装も傷んでいますので、一回ちゃんと塗装し直したほうがいい気がします。

点検の意味合いを伺います。

鈴木観光課長 持ち込む搬器の部分は、塗装し直し込みでございます。

佐藤（肇）委員長 一回、工場に引き揚げるんですね。

鈴木観光課長 そうです。全部工場へ搬送しますので、安全バーだけ付けて、さびたままということはないです。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませぬか。全体を通してでも結構です。（なし）ないので質疑を集結します。

お諮りいたします。スキー場については、今ほど執行部から方針が示されました。これに沿って作業を進めていただくことで委員会として了承したいと思います。ご異議ございませぬか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、今後引き続き、これに沿って作業を進めていただきたいと思います。

（3）その他

佐藤（肇）委員長 その他を議題といたします。執行部から、その他、何かございませぬか。

（なし）委員から執行部に対して何かございませぬか。

渡辺委員 執行部ではないんですけれども、いいですか。

佐藤（肇）委員長 はい。産業厚生委員会に対して何かありますか。

渡辺委員 前回の決算のときにも少しお話を出させていただいたんですけれども、上越市の地域包括支援センターが、この第8期から共生型サービスに移行するという、かなり大幅な改革をしています。上越は13市町村が一緒になったと記憶していますが、サテライト型も含め各旧町村のところに1か所ずつ相談の場がまだ残っている状況です。

これまで、障がいの窓口と一本化したいという話をさせてもらいましたが、共生型に移行するに当たり、受けていただく指定管理のところも従来は随意契約に近いような形でしたが、公募型にさせてもらったという話も聞いてきたところであります。

当市も、この8期は来年度で終わります。そうすると、来年度が見直しの時期だと思っております。視察等に行くのであれば早い時期がいいと思っておりますので、今年度中に、上越の地域包括支援センターの仕組みと、これまでの経緯などを学びに行く機会があればと思います。委員の皆さんのご賛同が得られれば、また委員長と調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長 今ほど、渡辺委員から提案がございました地域包括の関係に関連しましては、この後、小出病院での研修を含めまして、予定が組まれております。また、本件については、担当にも確認しないとその先へ進めませんので、少し時間をいただいて渡辺委員と私で担当と話し、もしそういった機会を得られるのであれば検討をさせていただきたいと思っております。

私どもにご一任ということで、よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのようにさせていただきます。ほかにございませぬか。

佐藤（達）委員 地域創生臨時交付金についてなんですけれども、もう市のほうでいろいろ検討はされていると思います。10月31日までに計画を提出して交付でしたでしょうか。

佐藤議会事務局長 この間も言ったように、12月補正で説明が出てくると思います。今この

場で言われても、執行部としては答えられませんし、全容は、まだ総務関係の部署で検討をしている最中だと思います。

佐藤（達）委員　10月31日までに実施計画を提出するという事なんですけれども、そうすると心配なのは、どんなふうに使ったりするのかということなんです。生活支援ですとか児童支援ですとか、使用できる範囲が広範囲です。こういったところを検討されているのかを、一回できたらこの産業厚生委員会に諮ってから提出してもらったらどうかという気がするのですが。

佐藤議会事務局長　予算審査となりますので。

佐藤（肇）委員長　計画審査ではなく、こういう予算組みをしますということで、当局から提案してきたものに対する審査になります。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：48）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（14：49）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは、最後に私から皆様方に情報提供をさせていただきます。

本日なんですが、魚沼市で新たに医療機関を開業したいというお医者さんが見えられてきて、市長と面会をさせていただきました。整形外科の開業医を目指しておられる方です。令和6年4月1日に開院を目指すというようなことで、市の開業医に対する助成金だとかそういったものを含めてご支援をお願いしたく挨拶にまいりましたので情報提供をさせていただきます。

ほかに何かありませんか。（なし）ないので、会議録の調整については委員長に一任をお願いいたします。これで本日の委員会を閉会いたします。

閉　　会（14：50）